

平成30年度

施政方針

宇治市長 山本 正

目 次

1. はじめに	1
2. 平成30年度予算編成の基本的な考え方について	3
3. 重点的取組について	
(1) 安全・安心なまちづくりの推進	3
(2) 市民参画・協働の推進	4
(3) 戦略的な産業活性化の推進	5
(4) 誰もが生き生きと暮らせるまちづくりの推進	6
(5) 切れ目のない総合的な子育て支援	9
(6) 未来の宇治のまちの発展と 人口減少社会を見据えた都市基盤整備	11
(7) 行財政改革の推進	13
(8) 人口減少に歯止めをかける地方創生の推進	14
4. おわりに	16

1. はじめに

本日、平成30年3月宇治市議会定例会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましては、ご多忙の中にも関わりませず、ご参集を賜り、厚く御礼を申し上げます。

平成30年度予算をはじめ諸議案をご提案申し上げ、ご審議をお願いするにあたりまして、市政運営に臨みます私の所信を述べさせていただきます、議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

平成30年度につきましては、これまでの経験と実績をもとに、初心を忘れることなく、「さらに市民の力の結集で、新しい宇治市を！」を基本姿勢に、マニフェストに掲げました「命を守り、人を大切にする施策」の実現に向け、市民の皆様と協働し、市民最優先・オール宇治体制・現地現場主義・市民参画協働で全力を傾注して参る所存でございます。

さて、我が国の経済状況でございますが、本年1月の月例経済報告では、「景気は、緩やかに回復している」とされ、先行きについては、「雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される」とされておりますが、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要があるとされております。

このような中、政府は、持続的な経済成長の実現に向け、昨年12月8日に閣議決定された「新しい経済政策パッケージ」に基づき、「人づくり革命」と「生産性革命」を車の両輪として取り組むこと等により、雇用・所得環境の改善が続き、経済の好循環が更に進展する中で、民間需要を中心とした景気回復が見込まれるとされております。また、平成30年度は、「経済・財政再生計画」における集中改革期間の最終年度であり、予算編成に当たっては、国の厳しい財政状況を踏まえ、引き続き、歳出全般にわたり、聖域なき徹底した見直しを推進するとされております。

次に、本市の財政状況でございますが、平成28年度普通会計の決算では、歳入の要である市税収入の割合が37.7%となったことなどにより、歳入全体に占める自主財源の割合は47.7%となり、4年連続で50%を下回りました。

一方、歳出につきましては、社会保障関係経費である扶助費が、過去最大の約181億円となったことなど、人件費や扶助費などからなる義務的経費は引き続き増加傾向となっています。

これらの要因により、本市の財政の弾力性を示す経常収支比率は、前年度から4.0ポイント増の98.8%となり、依然として、90%を超える高い水準で推移し、財政の硬直化は確実に進行している状況です。

このような中、今回ご提案申し上げます平成30年度予算におきましては、歳入に占める市税の割合は38.7%となっており、7年連続で40%を下回ると見込んでおります。この間、国・京都府の補助金の制度改正などの動向を注視し、最大限確保に努めるとともに、将来世代に過大な負担を残すことのないよう、財政見通しの範囲において市債を活用するなど、財源確保に取り組んでおりますが、第5次総合計画第3期中期計画期間における財政見通しでは、計画期間を通じて、大幅な収支不足が見込まれており、今後の財政運営が厳しい状況となっています。

こうした状況から、人口減少・少子高齢社会の中にあっても、魅力ある宇治市を築く未来への投資も必要であるため、「宇治市財政健全化推進プラン」に基づき、これまで以上に、財政健全化に向けた取組を計画的に進め、信頼される都市経営のまちを目指し、持続可能な行財政運営を実現して参ります。

このような厳しい状況ではございますが、限られた財源を有効に活用して、より一層の「選択と集中」を図り、市民の皆様にお約束申し上げた施策の実現に向けて、積極的に対応して参りたいと考えているところでございます。

2. 平成30年度予算編成の基本的な考え方について

平成30年度予算は、今後4年間の新しいまちづくりの指針となる第5次総合計画第3期中期計画の初年度となります。

目指す都市像である「みどりゆたかな住みたい、住んでよかった都市」、まちづくりの目標である「お茶と歴史・文化の香るふるさと宇治」を構築するため、これまでの取組の効果を検証するとともに、将来を見通した展望と夢を織り込みながら、より効果的な施策・事業を実施し、人口減少・少子高齢社会に対応した持続的に発展するまちを目指し、次に掲げる8つの重点的取組を掲げ、市民の皆様にお約束申し上げた施策の実現に向けて、「さらに市民の力の結集で、未来に夢と希望の持てる、新しい宇治づくりを目指し、将来を見据えた予算」を編成いたしました。

それでは、重点的取組を実現するための、平成30年度予算における具体的な事業展開につきまして、ご説明申し上げます。

3. 重点的取組について

(1) 安全・安心なまちづくりの推進

「安全・安心なまちづくりの推進」に関する施策でございます。

近年、全国各地で大地震や豪雨災害などが頻発しているほか、南海トラフ巨大地震の発生の切迫性が指摘されるなど、災害はいつ、どこで発生してもおかしくない状況であることを改めて認識し、平成24年に発生いたしました京都府南部地域豪雨災害及び平成25年の台風18号災害で得た数々の教訓を強く心に刻み、風化させることなく、これからの防災への取組に生かしていくことが重要であると考えています。

ハード面では、京都府が進められています一級河川改修事業並びに砂防事業の早期完成に向けまして、引き続き、京都府と連携を図り、取り組んで参ります。また、公共下水道（洛南処理区）雨水排除計画に基づきまして、現在進めております西宇治中学校並びに伊勢田小学校での雨水地下貯留施設の整備を、平成30年度上半期の完成に向けて取り組みますとともに、小倉町老ノ木の雨水貯留管の整備工事にも着手するなど、水害に強いまちづくりを計画的に進めて参ります。

加えて、国等における宇治川等河川の洪水浸水想定の見直しに伴い、ハザー

ドマップについては、有料広告事業を活用した総合情報誌に掲載するとともに、地域防災力の向上に向け、引き続き、自主防災リーダーの倍増に向けた養成講座を実施し、継続的な活動支援を行って参ります。

また、地域防災計画につきましては、水防法等の改正などを踏まえた見直しを行うとともに、自主防災組織の運営についても、自主防災組織育成事業を推進し、さらなる自主防災組織の支援に努めて参ります。

減災を目指す観点からは、平成28年度に改訂いたしました「宇治市建築物耐震改修促進計画」に基づき、市内の建築物の耐震化を促進するとともに、各地で頻発する土砂災害を受けて土砂災害特別警戒区域内の既存建築物の除却・移転や改修に必要な費用の支援を実施して参ります。さらに、東宇治地域の防災拠点として位置付けている黄檗公園の設備工事を進めるなど、ソフト・ハード両面から、災害に強い安全・安心の宇治づくりを推進して参ります。

そのほか、地域が自主的に行う防犯活動を支援し、市民一人ひとりの体感治安の向上をさらに進めていくため、街頭防犯カメラを設置する自治会等に対し、その費用の一部を市が助成する新たな制度を設けて参ります。

消防・救急につきましては、災害発生時や水難救助に有効なドローンの導入に向けた研究を行い、操縦技術の習得を目的とした研修に取り組んで参るとともに、外国人観光客などからの119番通報に対応できる、多言語対応の三者間同時通話を導入するなど、消防力の充実に努めて参ります。

また、地球環境対策の推進といたしまして、環境対策とあわせて維持管理経費の削減を図り、「環境にやさしい市役所」を目指して参るとともに、市民・事業者との協働による地球温暖化防止対策を推進して参ります。

(2) 市民参画・協働の推進

「市民参画・協働の推進」に関する施策でございます。

市民参画・協働の市政を進めるためには、様々なコミュニティ活動の果たす役割は大変重要であり、特に防犯や防災、地域福祉などの分野において、町内会・自治会をはじめとする地域コミュニティへの期待は年々高まっています。

一方で、少子高齢社会の進展やライフスタイルの変化、価値観の多様化などにより、コミュニティに課題を抱えている地域も少なくないことから、宇治市地域コミュニティ推進検討委員会からの提言を踏まえながら、自助・互助・共助・公助のあり方を念頭において、地域コミュニティの活性化に向けた研究を、さらに進めるとともに、地域人材の育成と地域活動をされている団体相互の連

携に向けた取組を実施するなど、引き続き市民交流を促進する取組を進めるなど、市民参画・協働に資する施策の充実に向けて取り組んで参ります。

また、人権尊重の社会づくりといたしまして、「宇治市第2次人権教育・啓発推進計画」に基づき、市民一人ひとりの尊厳と人権が尊重される社会の実現に努めて参るとともに、男女共同参画施策につきましては、「第4次UJIあさぎりプラン」に基づき、あらゆる分野における男女共同参画や、市民・事業者との一層の協働などを積極的に推進し、男女共同参画社会の実現に努めて参ります。

「市民と市長の対話ミーティング」につきましては、多くの市民の皆様のご意見を直接お聴きするため、平成29年度は様々な形態を取り入れ実施をして参りました。今後も、より多くの市民の皆様との対話を通して市政を推進するため、様々な検討をする中で、引き続き実施をして参ります。

（3）戦略的な産業活性化の推進

「戦略的な産業活性化の推進」に関する施策でございます。

人口減少・少子高齢社会の進展へ対応するためには、地域経済を活性化させることが最も重要であり、多様な企業の存続や新たな企業の創出を推進し、市内経済を発展させるとともに、安定した雇用を産み出していくことが、まちの魅力の向上とあわせ、定住人口の確保につながり、ひいては市税収入の増加も期待できますことから、本市の持続的な発展にも寄与するものと考えております。

そのため、産業連関表の分析を基に、従来の均質的な産業支援策や各種助成金制度に加え、起業家を育成する支援策の検討など、「新たな産業の創出」・「宇治の強みを活かす産業振興」・「既存企業への支援強化」を基本的な考え方として宇治の活力バージョンアップを図るため産業戦略の策定を、市内の土地利用の可能性調査と併せて、宇治商工会議所をはじめとする関係団体等と連携しながらオール宇治体制で進めて参ります。

また、戦略的な産業振興策の検討と合わせて、商工業の振興・地域経済の活性化といたしまして、中小企業を支える基礎的な施策である宇治市中小企業低利融資制度を継続いたしますほか、商店街や商工業団体を対象としたイベント事業への支援により、将来のビジョンを持って活動される商店街を支援して参ります。

さらに、地域経済活性化の中核を担っていただいております宇治商工会議所が実施する、市内小規模企業の経営改善事業をはじめ、地域経済の活性化を担

う人材育成や商業活力の向上に向けた取組、海外販路開拓のための取組への支援を行って参りますとともに、国の認定を受けた「宇治市創業支援計画」に沿って、創業支援ネットワーク「宇治チャレンジスクエア」において宇治商工会議所等とより一層連携を図りながら、創業初期の経営安定化等を目的に宇治市創業支援補助金を、引き続き実施することにより、市内における起業家支援にも努めて参ります。

ものづくり企業への支援といたしましては、引き続き展示会出展支援や中小企業人材育成支援を実施するほか、既存企業への支援とベンチャー企業の育成を推進するとともに、京都府の企業誘致支援策と連携して、企業誘致を進めて参ります。また、市内中小企業訪問で築いた繋がりを活かし、企業ニーズにマッチした情報提供をはじめ、本市や国、京都府の補助金制度の案内や申請支援、販路開拓や企業マッチング支援など、市内企業を伸ばす支援を充実させて参ります。

雇用の確保に向けましては、中小企業の人材確保と若者の雇用支援を目的として、市内中小企業合同説明会を引き続き開催するとともに、ハローワーク宇治や宇治商工会議所、京都ジョブパークと共に開催しております会社説明会の継続など、様々な形での雇用対策の充実とあわせて、中小企業振興に努めて参ります。

(4) 誰もが生き生きと暮らせるまちづくりの推進

「誰もが生き生きと暮らせるまちづくりの推進」に関する施策でございます。

(社会福祉施策について)

生活困窮者自立支援施策につきましては、関係機関等との連携のもと、引き続き、就労をはじめとした包括的な支援に取り組むとともに、新たに、子どもの貧困や地域福祉の担い手確保等の課題解決に取り組む団体への支援などに取り組んで参ります。また、貧困の連鎖を防止することを目的として、子どもの学習支援事業について、引き続き取り組んで参ります。

(障害者施策について)

障害者施策につきましては、障害者の日常生活や社会生活を総合的に支援するため、「第2期宇治市障害者福祉基本計画」並びに「第5期宇治市障害福祉計画・第1期宇治市障害児福祉計画」に基づき、各種施策を計画的に推進して参ります。

なかでも、障害者雇用を更に進めるための基盤整備といたしまして、本年6月に、宇治蔭山地内に、就労アドバイザーを活用した定員20人の就労移行支援施設の開設を予定いたしております。また、障害のある方の一般就労に向け、個々の障害に応じた仕事のマッチングや、わかりやすい就労相談窓口の設置など、生活困窮者等も含めた就労相談のあり方について、検討を進めて参ります。

障害の重度化や高齢化への対応といたしまして、親亡き後を見据え、体験入居が可能なグループホーム、緊急受入れが可能なショートステイ、24時間の相談支援など、総合的支援が可能な地域生活支援拠点等の整備につきましても計画的に進めて参ります。

また、「宇治市手話言語条例」に基づき、手話への理解の促進と手話の普及を推進いたしますとともに、障害福祉課の窓口に新たにタブレット端末を整備するほか、要約筆記や点訳、音訳などへの理解や普及にも努めて参ります。

(保健施策について)

健康づくりの推進につきましては、健康長寿日本一の実現に向けて「宇治市健康づくり・食育推進計画」に基づき、市民の皆様のライフステージに応じた総合的な健康づくりや食育の取組を進めるため、私を本部長とする「健康長寿推進本部」において一層の庁内連携を図るとともに、関係機関や関係団体、企業や京都文教大学並びに短期大学等との連携をさらに強化し、新たに食育・減塩推進事業などの取組を進めて参ります。

また、がんの早期発見・早期治療に対応するため、各種がん検診を引き続き実施するとともに、地域に出向いての健康教室・相談活動や無料クーポン券の配付、受診勧奨等により、受診率の向上に努めて参ります。

国民健康保険におきましては、平成30年度からの国民健康保険制度改革に伴い、京都府とより一層連携を図るとともに、医療費の適正化等に積極的に取り組む保険者を財政的に支援する仕組みである保険者努力支援制度を踏まえ、引き続き特定健康診査や特定保健指導の受診率向上、保険料徴収の適正な実施に向けた収納対策に取り組むほか、療養費の支給申請における点検の強化を図って参ります。

(高齢者の生きがいづくり等施策について)

高齢者福祉施策につきましては、団塊の世代が後期高齢者となる2025年(平成37年)に向けて、本年3月に策定する「宇治市高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画」に基づき、医療・介護・生活支援・介護予防・住まいが連携し一体的に提供していく仕組みに、社会参画・生きがいを加えた宇治方

式地域包括ケアシステムの構築と、持続可能な制度運営を図る観点から、個人給付や各種イベント事業を見直し、「地域や制度で支える高齢者施策」への転換を図って参ります。

転換を通じて高齢者や家族介護者等への施策を見直し、地域や制度で支える包括的な体制を強化し、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう各種高齢者施策および地域における介護予防の促進や、当事者・家族支援を充実して参ります。

地域包括ケアシステム構築の要となる地域包括支援センターにつきましては、体制の強化が大きな課題となっておりますことから、引き続き、より身近な存在となるよう地域のネットワークづくりに取り組むとともに、日常生活圏域の見直しとあわせ、第7期計画期間内での増設に向けて準備を進めて参ります。

さらに、平成30年度からの在宅医療と介護の連携推進事業の地域支援事業化に伴い、宇治久世医師会、宇治久世歯科医師会、城南薬剤師会などとの連携をより強化することで、適切な医療・介護サービス提供体制の充実とともに、人生の最期まで自分らしく生きられるよう、人生の最終段階や看取りも見据えた仕組みづくりに取り組むため、本年4月に、宇治久世医療介護連携センターを城陽市、久御山町と共同で設置いたします。

生きがい・社会参画につきましては、高齢者日常生活支援事業を拡充した「団体立ち上げ支援」の活用により、町内会・自治会等が自ら主体的に助け合い・支えあう住民主体の生活支援サービスの仕組みづくりを、引き続き支援して参ります。

(介護予防施策、介護保険事業について)

昨年4月から開始いたしました介護予防・日常生活支援総合事業につきましては、引き続き、新たな住民主体の訪問型、通所型サービスの設置に努めて参りますとともに、新たに移送型サービスの開始に向け、取組を進めて参ります。

さらに、地域における生活支援・介護予防サービスの提供体制整備に向けた取組や、多様なサービス提供主体間の情報共有及び連携・協働による資源開発を推進するため、平成29年度に生活支援コーディネーター及び関係団体等による「地域の支え合い仕組みづくり会議」を設置したところですが、これをさらに日常生活圏域へ展開して参ります。

また、介護予防事業につきましては、今後の一層の超高齢社会を見据え、住民主体の通い・交流・介護予防の場が広く取り組まれるべく、地域における介護予防の取組の方向性を定める調査研究事業を実施した上で、活動拠点の整備を支援するなど、住民主体の地域の活動を一層支援して参ります。

「認知症の人にやさしいまち うじ」の取組である認知症総合地域支援事業につきましては、引き続き、支援体制の強化を図るため、認知症コーディネーターの配置を行い、認知症初期集中支援チームの質的充実を図るとともに、予防教室としての脳活性化教室や認知症対応型カフェや、新たに認知症の早期相談支援としてタブレット端末を整備するなどの取組を進め、より良い生活環境を維持していくためのケア体制の構築を図って参ります。

また、本年3月には、京都認知症総合センターが開設されますことから、認知症の当事者・家族を中心として、関係者、整備法人、京都府等とともに、地域ぐるみで認知症の人を支える京都創発モデルの構築を進めて参ります。

次に、「介護保険事業」につきましては、「宇治市高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画」に基づき、高齢者の介護を社会全体で支えるという制度の趣旨を踏まえた適切な運営に努めて参ります。また、たとえ介護が必要な状態になっても、尊厳を保持し、できるだけ住み慣れた地域で暮らしていけるよう、引き続き、地域密着型サービスを中心に整備を進め、あわせて居宅サービスの整備にも取り組むとともに、平成30年度より居宅介護支援事業所に対する指定・指導権限が京都府より移管されることを踏まえ、事業所連絡会等を通じて事業所間の情報交換や交流を図りつつ、介護の質の向上を目指す環境の整備の支援を行います。

(5) 切れ目のない総合的な子育て支援

「切れ目のない総合的な子育て支援」に関する施策でございます。

まちの宝である子どもを育み、育てるため、子ども・子育てファーストの視点で、「宇治市子ども・子育て支援事業計画」や「宇治市教育振興基本計画」に基づき、家庭、地域、保育所、認定こども園、幼稚園、小・中学校の連携を深め、教育・福祉が一体となって、子どもの健やかな成長への支援や、誰もが安心して学べる学校教育環境の充実など、切れ目のない総合的な子育て支援に取り組んで参ります。

(福祉・母子保健に関する施策について)

本市の今後の子ども・子育て支援施策を総合的かつ体系的に推進するため、「宇治市子ども・子育て支援事業計画」の次期計画策定作業に取り組んで参ります。また、妊娠から出産・子育てまで、切れ目のない支援体制を構築するため、(仮称)宇治市子育て世代包括支援センターを設置し、子ども・子育てに関する支援・相談体制の一層の充実を図って参ります。

具体的には、これまでの事業を再編し、新たに、「妊娠・産後支援事業」を実施するとともに、妊娠期から安心して相談できる場の提供を目的として、母子健康手帳交付時に保健師による面談、支援プランの作成及び「福祉未来基金」を活用し、子どもとその家族を支援するネウボラセットの配付を行う「妊婦面談事業」を実施いたします。

さらに、子育てに関する制度に精通した子育てパートナー職員を養成するとともに、保護者ニーズに合った保育サービス等を提供するなど、きめ細やかな対応を行う保育コンシェルジュを窓口に配置するなど、市民サービスの向上に努めて参ります。

保育所等の待機児童対策につきましては、本市の喫緊の課題として、この間、保育の質を確保しながら積極的に取組を進めておりますが、保育ニーズに地域や年齢の偏在があることから、待機児童対策といたしまして、民間保育園1園及び民間認定こども園1園で70人、小規模保育事業及び家庭的保育事業で7人の合計77人の定員増を図って参ります。

次に、子育てをしやすい環境づくりといたしまして、地域子育て支援拠点を新たに1カ所開設して参りますとともに、市営住宅におきましては、子育て世帯を応援する住宅施策といたしまして、市営住宅に子育て世帯を対象にした優先入居枠を設け、入居者募集を実施して参ります。

(教育に関する施策について)

教育に関する施策につきましては、「宇治市教育振興基本計画」の教育理念である「家庭・学校・社会でささえる宇治のひとづくり・まちづくり」を目指した本市独自の教育を進めるため、様々な取組を実施して参ります。

地元大学と連携した取組といたしましては、京都大学宇治キャンパスと、科学技術に夢と希望を持つ人材の育成を目指したスクール・サイエンス・サポート事業を実施するとともに、京都文教大学とは、「宇治学」を推進する取組として、引き続き副読本を作成し、順次、副読本を活用した学習を進めて参ります。

小中一貫教育の充実に向けましては、これまでに構築してきた組織を活用した学力向上に関する取組を推進するため、従来のチーフコーディネーターに変わるラーニングコーディネーターを宇治黄檗学園に加え、さらに3つの中学校ブロックに配置するとともに、残りの6つの中学校ブロックにおいても、引き続きチーフコーディネーターや教科連携教員、英語指導助手を配置し、それぞれの状況を踏まえた特色ある教育活動を推進して参ります。

また、家庭・地域の教育力充実に向けましては、福祉との連携した取組を一層推進して参ります。

さらに、いじめ等の問題行動をはじめ様々な課題解決に向けた学校の取組を支援するために、他市に先駆けて実施しております「学校支援チーム」の運営を充実させつつ、複雑化する学校現場での課題への法的な支援の強化を図ることで、よりきめ細やかな対応を実現し、夢と希望があふれる学校教育を目指すとともに、いじめに対する意識改革を喚起し、いじめの問題に対する正しい理解と普及啓発、子どもたちを見守る体制の整備などいじめ防止・根絶に向けた取り組みを一層進めて参ります。また、不登校につきましては、不登校児童生徒支援事業を中心に、学校とともに不登校児童生徒やその保護者を支援するなど、家庭・地域の教育力充実に取り組み、福祉との連携も一層推進して参ります。

児童・生徒にとって安全で、快適に学べる環境整備につきましては、引き続き、トイレ・ライフラインの改修、体育館非構造部材の耐震化に、順次、取り組んで参るとともに、学校施設についての個別施設管理実施計画となります長寿命化計画の策定に向けた検討に着手して参ります。

また、中学校給食につきましては、検討委員会を設置し、基本構想の策定に向け、給食方式や実施手法等の検討を進めて参ります。

公立幼稚園につきましては、新たに、神明幼稚園及び木幡幼稚園で預かり保育を試行的に実施して参ります。

源氏物語ミュージアムにつきましては、開館20周年を迎えるにあたり、施設全体の魅力を向上させ、ここでしかできない体験や新鮮な驚きと発見・感動の機会を創出するリニューアルを行い、本年9月のリニューアルオープンを予定いたしております。

また、魅力ある図書館づくりを進めるため、本年3月に策定いたします「宇治市図書館事業計画」に基づき、さらなる図書館サービスの充実に努めて参ります。

(6) 未来の宇治のまちの発展と人口減少社会を見据えた都市基盤整備

「未来の宇治のまちの発展と人口減少社会を見据えた都市基盤整備」に関する施策でございます。

JR奈良線の高速化・複線化第二期事業につきましては、今後とも事業が着実に進むよう関係機関との調整を図るとともに、新田駅東側の改札口並びに駅前広場等の早期完成及び六地藏駅の移転・改築に向けた取組を進めて参ります。また、生活踏切の対策については、引き続き、JR西日本と協議を進めて参ります。

さらに、鉄道駅や周辺道路等のバリアフリー化を推進するため、「宇治市交通バリアフリー全体構想」並びに地区ごとに策定した基本構想に基づき、各地区のバリアフリー化を進めて参ります。

また、バス路線の再編により、公共交通の利用が困難となりました地域につきましては、引き続き、地域の皆様とともに移動手段の確保に取り組むとともに、公共交通の体系づくりに向けた検討も行なって参ります。

さらに、近鉄小倉駅周辺のまちづくりにつきましては、市民参画の方策や検討委員会の設置に向けた検討を行って参ります。

道路整備につきましては、まちの発展を支える最も基本となります道路ネットワークの強化や交通渋滞の緩和及び防災機能の向上に必要な道路整備に向けまして、国、京都府と連携し取り組んで参りますとともに、市道菟道志津川線の大鳳寺踏切の改良や狭隘部の拡幅整備に向けた取組を進めるとともに、誰もが安心して通行できる道路整備として、通学路の安全対策など、多様な安全対策の取組を推進してまいります。

また、道路等の維持管理につきましては、既存ストックの有効活用や防災の観点から、引き続き、橋梁等の長寿命化を計画的に進めて参りますとともに、トンネル等の重要構造物や主要路線の舗装等の長寿命化計画を策定するなど、ライフサイクルコストの低減の考え方の下、計画的かつ効率的な道路の修繕・更新を進め、限られた財源を効果的に活用し、安全で快適な道路管理に努めて参ります。

ウトロ地区住環境改善事業につきましては、平成26年度に策定いたしました事業計画に基づき、昨年12月には公的住宅第1期棟が完成し、現在、40世帯の方々の入居が始まっております。また、地域の浸水対策として、西宇治中学校で進めております雨水地下貯留施設が本年6月末に完成いたしますとともに、地区内道路や排水路等の整備を進めるなど、引き続き、計画的な事業の進捗に向けまして、国、京都府、本市が連携の下、取り組んで参ります。

次に、上水道につきましては、ライフラインの要として、災害時にも安定した給水を確保するため、「宇治市地域水道ビジョン」に基づき、主要施設である宇治浄水場や広野町配水池をはじめ、老朽管路の耐震化・更新整備等を推進して参ります。

下水道につきましては、「宇治市公共下水道整備計画」に基づき、整備完了に向けた管渠建設事業の推進に加え、管渠や東宇治浄化センター等の既存施設の長寿命化対策を実施して参ります。

また、引き続き経営努力による経費縮減に努め、健全財政の堅持や経営の効率化を図って参ります。

(7) 行財政改革の推進

「行財政改革の推進」に関する施策でございます。

本市の行財政改革につきましては、行政の簡素化や効率化はもとより、限られた経営資源を最大限活用することで、より一層市民の福祉を増進し、市民満足度を高め、最少の経費で最大の効果をあげられるように取組を進めることが重要であり、多様化していく市民ニーズへの対応とともに、健全財政を維持するための歳出の抑制と歳入の確保など、将来を見越した行財政運営が今まで以上に求められており、「宇治市第7次行政改革大綱及び実施計画」を策定したところでございます。

これまでの右肩上がりの人口や経済成長を前提としたサービス量の拡大を重視するのではなく、施策・事業の「選択と集中」を徹底するとともに、コスト削減に努め、市民満足度の高いサービスを提供し続けることができるよう、第7次行政改革大綱及び実施計画に掲げる4つの基本施策に基づき、積極的に行財政改革を進めます。

「行政運営の品質向上と効率化の推進」では、市民がより利用しやすい窓口サービスの充実やICTの利活用など、さらなる市民サービスの品質向上に取り組むとともに、効率的な行政運営の実現に向け、民間活力の活用を推進して参ります。

また、「持続可能な行財政運営の確立」では、計画的な財政健全化に向けた取組を推進するため、財政健全化推進プランに基づき、職員定数の見直しや給与等の適正化を進める中で、抜本的な事務事業の見直し、新たな歳入創出と財源の確保などに取り組んで参ります。

「時代に即した組織体制の確立」では、組織機構の見直しとして、戦略的な市内産業の活性化に向けた組織体制等を図って参るとともに、職員の定員管理計画につきましては、平成29年度で終了する現計画の厳しい達成状況を重く受け止め、現在の厳しい財政状況を勘案し、市民の皆様にもわかりやすい計画として策定した「第4次宇治市職員定員管理計画」に基づき、様々な分野における民間活力の活用や計画的・効率的な事務執行に取り組み、適正な定員管理に努めて参ります。また、人材育成の推進といたしましては、「宇治市職員人材育成基本方針」に基づき、引き続き、職員の意識改革、人材育成に取り組み、組織力の向上を図って参ります。

次に、「多様な主体との協働とまちづくりの推進」では、市民やNPO、大学、民間企業等との協働によるまちづくりを推進して参ります。また、「宇治市公共施設等総合管理計画」に基づき、将来のまちづくりを見据え、本市の指定管理のあり方の見直しを検討するとともに、個別施設管理実施計画や実施方針を順

次策定し、公共施設の更新、統廃合、長寿命化など、次の世代にできるだけ負担を残さない公共施設等アセットマネジメントの推進に取り組んで参ります。

（８）人口減少に歯止めをかける地方創生の推進

「人口減少に歯止めをかける地方創生の推進」に関する施策でございます。

「宇治市人口ビジョン」及び「宇治市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、独創的な戦略や先駆性・実効性のある具体的な施策に取り組み、人口の流入促進と流出抑制の両側面から、人口減少に歯止めをかけ、少子高齢社会の中においても、持続的に発展するまちを目指して取り組んで参ります。

まず、宇治茶ブランドの魅力をさらに高めるため、日本遺産第1号である「日本茶800年の歴史散歩」を活用するとともに、京都府と連携して「宇治茶の文化的景観」の世界文化遺産登録に向けた取組を進めて参ります。

また、そのため、本市の特色である宇治茶につきましては、「宇治碾茶」の地域団体商標登録に向けての取組支援を行うなど、引き続き市内産宇治茶のブランド化の推進に努めて参ります。また、京都府の「お茶の京都」構想の実現に向け、昨年設立された「お茶の京都DMO」の活動に、引き続き参画して参ります。

次に、まもなく策定作業が完了いたします、「宇治市観光振興計画後期アクションプラン」に基づき、宇治市観光協会や宇治商工会議所をはじめ、商店街、観光事業者、交通事業者など、観光に携わる様々な関係者と、オール宇治での観光振興に努めて参ります。

具体的には、宇治川の鵜飼では、日本初の人工ふ化により誕生したウミウのウッティーも9羽となり、いよいよ「放ち鵜飼」実現に向けた環境が整いつつありますことから、プロジェクトの支援を継続して参りますとともに、宇治を舞台としたアニメ「響け！ユーフォニアム」など、新たな観光資源の活用や宇治茶コラボツアーの実施、観光案内サインの整備にも取り組んで参ります。

特に、インバウンド対策としては、平成32年の東京オリンピック・パラリンピックに向けた観光誘客のため、海外の旅行雑誌に本市の記事を掲載するほか、ビジット・ジャパン事業を通じたファムトリップの受入れや、京都市との連携による地域通訳案内士の養成事業に参画するなど、様々なプロモーション活動や積極的な情報発信により、強化を図って参ります。

お茶と歴史・文化の香るまちづくりといたしましては、宇治橋周辺のまちづ

くりの方向性を取りまとめた「宇治市歴史的風致維持向上計画」に基づき、史跡宇治川太閤堤跡の整備や重要文化的景観に選定された「宇治の文化的景観」の保存と活用を図るための各種事業を実施して参ります。

(仮称)お茶と宇治のまち歴史公園につきましては、PFI事業として民間事業者の提案を受けるなかで、宇治の歴史・文化を総合的にわかりやすく伝えるとともに、宇治茶に関する様々な体験ができる観光交流の場となるよう、引き続き取り組んで参ります。

また、宇治橋上流の景観や二子山古墳については、本市にとって重要な文化財であり、長く後世に伝え、活用が図れるよう、国による史跡及び名勝指定に向けた取組を進めて参ります。

そのほか、人口減少の歯止めに向けた取組の一つとして、空き家対策について、庁内関係各課が連携し、空き家等対策計画を策定するとともに、空き家の発生抑止や利活用に資する施策の具体化を図って参ります。

また、金融機関をはじめ様々な企業等との地方創生に関する包括連携協定の締結を推進し、さらなる観光振興につながる施策や市内経済の発展に向けた各種セミナーの開催、ICTを利活用した市民サービス向上など、民間企業との協働による取組を実施して参ります。

以上が8つの重点的取組に掲げました主な事業でございまして、平成30年度の市政運営に臨みます私の所信の一端を申し述べさせていただきました。

5. おわりに

結びにあたりまして、平成30年度は、第5次総合計画第3期中期計画の初年度でありますことから、厳しい財政状況ではございますが、只今申し上げました主要施策を着実に実行して参りたいと考えております。

また、繰り返しになりますが、マニフェストにおきまして、市民の皆様にお約束申し上げた「命を守り、人を大切にする施策」の実現に向けまして、積極的に取り組んで参ります。

市民満足度や市民サービスの品質を、より高めていくためには、市民最優先で考え、「選択と集中」による事業の実施はもとより、市民の皆様とともに市が保有する魅力的な資源を活かし、さらに磨きをかけ、子どもから高齢者までの様々な世代の方々が宇治への愛着と誇りを育み、誰もが「住みたい、住んでよかったと魅力を感じるまち」と実感できることが重要であると考えております。

そのためにも、中長期的な視点を持ち、将来の世代に負担を先送りせず、健全財政の維持に努めながら、持続的に発展するまちづくりを行う必要があると考えております。そのような中であって、大変厳しい財政状況でございますので、まずは本市の内部経費の徹底した削減にしっかりと取り組みながら、市民の皆様のご理解とご協力をいただき、一部、受益者負担や市民サービスの見直し等をお願いして参りたいと考えております。

将来を見据え、信頼される都市経営のまちを目指し、第7次行政改革実施計画とともに、具体的な取組内容や効果などを掲げる、財政健全化推進プランに基づき、より一層の行財政改革の取組を早急に進め、第5次総合計画のまちづくりの目標である「お茶と歴史・文化の香るふるさと宇治」の実現を目指して参りたいと考えております。

さらに、人口減少社会にあっても、持続的に発展するまちを目指し、本市の特色を十分活かした「宇治市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の具体的な施策についても、積極的に取り組んで参りたいと考えております。

今後も、宇治のまちの将来をしっかりと見据えながら、市政運営に臨みますとともに、さらに宇治市民の力を結集し、市民参画・協働により「未来に夢と希望の持てる新しい宇治市」を築いていくため、大変厳しい状況ではございますが、今こそ、全職員が一丸となって、各種施策に取り組むとともに、私も、自らその先頭に立ち、不退転の決意を持って、渾身の力を傾注し、市政運営にあたって参る所存でございますので、議員各位のなご一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。